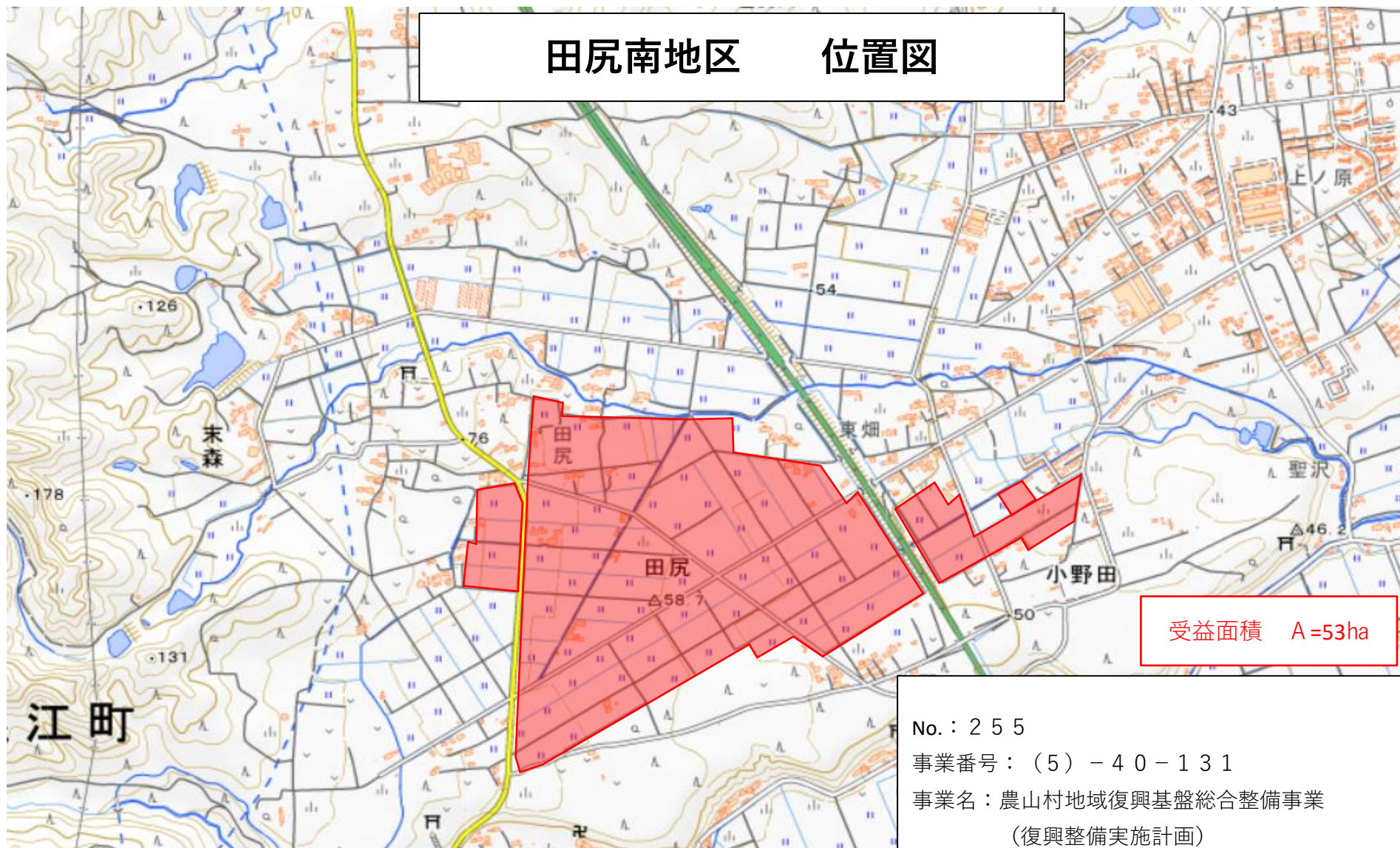


(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 7 年 4 月時点

N0.	255	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 田尻南地区	事業番号	(5)-40-131
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費		20,000 (千円)	全体事業費	60,000 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本地区は浪江町において、大震災以前には地域農業者を中心に、農業用施設並びに農用地の保全管理を行いながら、水稻を中心とした営農活動を行ってきた。 しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。 H29.3.31 に避難指示解除に伴い、地元への帰還と営農再開に向けた地元の気運が高まっているが、自力での復旧は困難であり、営農再開には至っていない。 よって本事業を導入することにより、担い手農家への農地利用集積や、ほ場の大区画化による生産性の向上を図り、農村地域の営農再開を加速化させるものである。					
事業概要					
本地区は、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。 受益面積 A=53ha (田尻南 (たじりみなみ) 地区) 【申請に係る事業概要】 第 50 回申請については、事業計画策定に必要な事業費を申請する。 【浪江町第二次復興計画】 施策 6 (町の再興) - (1) 新たな環境基盤による営農再開 復興組合を中心とした農地保全及び地域担い手の育成を進めるとともに、徹底的な話し合いのもと、農地の利用集積によるほ場整備等を推進。 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備					
当面の事業概要					
<令和 7~8 年度> 事業計画策定 (現況調査、用排水系・道路検討、効果算定、換地等調整等)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本地域は避難指示区域であったことと、甚大な津波被災により営農再開が困難であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。					
関連する事業の概要					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

田尻南地区 位置図



No. : 2 5 5

事業番号 : (5) - 4 0 - 1 3 1

事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業
(復興整備実施計画)

地区名 : 田尻南地区